基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

基本的方向

- 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。
- 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれ た学校づくりをすすめます。
- ICTを活用した校務の効率化等を推進します。
- 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

後期事業計画の視点

前期事業計画に基づき、学校経営計画に基づく学校経営の充実・工夫改善について校長・准校長のリーダーシップの面から支援を継続し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進した。また、全府立高校で学校協議会を開催し、学校評価情報を公表するなど、地域・保護者と連携した開かれた学校づくりがすすんでいる。

今後は、いじめや不登校、特別な教育的支援を要する児童・生徒の増加など、学校に対するニーズや学校現場における課題が多様化・複雑化していることを踏まえ、専門人材等との連携により、学校力をさらに向上させることが求められる。

また、教員の長時間勤務が社会問題となる中、教職員の働き方改革など、学校における業務の適正化に向けた取組みの支援をすすめていく必要がある。

実現をめざす主な指標

指標	現 状 値	目 標 値
「学校経営計画」中の年度重点 目標の実現度	78.3% (2016 (平成 28) 年度)	80%以上をめざす (2018(平成 30)年度から)
府立高校の学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値	保護者参加 66.0% 情報提供 75.2% (2016(平成 28)年度)	保護者参加 70%以上をめざす 情報提供 80%以上をめざす (2022年度)
私立学校における学校情報の公表状況	学校情報の公表状況 (2016 (平成 28) 年度決算)財務自己学校関係者情報評価幼稚園91.1%94.4%83.0%小学校94.1%88.2%94.1%中学校96.8%92.1%90.5%高校96.9%93.8%91.7%専修-67.6%54.5%学校校-	いずれについても 100%をめざす (2022 年度)

[※]府立高校における学校情報の公表状況(財務情報、自己評価、学校関係者評価)は 100%である。

重点取組③

校長マネジメントによる学校経営の推進

◇学校経営計画の策定による PDCA サイクルに基づく学校経営の確立

【事業概要】

各府立学校において、校長・准校長が中期的な目標(3か年)を設定した上で、各年度の 重点目標を明確にした「学校経営計画」を策定し学校経営を行う。教育活動の結果について は、学校教育自己診断や学校運営協議会からの意見を踏まえて学校評価を行い、PDCA サイクルにより検証・改善する。

【事業目標】

現状	目標
・学校経営計画に示す教育目標の実現度 78.3%	・学校経営計画に示す教育目標の実現度 80%以上
(2017(平成 29)年度)	(2018(平成 30)年度から)

◇予算面等における校長のマネジメント強化

【事業概要】

☞予算面における取組み

「学校経営計画」による学校経営を推進するため、高い効果の見込まれる事業計画を提案する学校に対し予算措置を行うとともに、教職員の研修に要する経費や中学生等に対する広報充実のための経費等、校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を配当することにより、予算面における校長マネジメントの強化を図る。

☞人事面における取組み

校長・准校長の掲げる学校経営ビジョンの実現や学校の自立的取組みを支援するため、TRyシステムや特得システムも活用しつつ、校長・准校長の人事に関する意見を尊重する。

現状	目標		
・学校経営計画に示す教育目標の実現度 78.3%	・学校経営計画に示す教育目標の実現度 80%以上		
(2017(平成 29)年度)	(2018(平成 30)年度から)		

◇「チームとしての学校」整備と校長がリーダーシップを発揮できる組織体制の確立 【事業概要】

☞専門性に基づくチーム体制の構築

教職員一人ひとりが自らの専門性を発揮するとともに、心理や福祉等の専門人材の参画を得て、生徒指導や子どもの健康・安全等に組織的に取り組む体制の構築と充実を図る。

校長・准校長のリーダーシップを強化し、「チームとしての学校」が機能するよう、優秀な管理職及びミドルリーダーを育成する。

☞教員一人ひとりが力を発揮できる環境の整備

府立学校において、教員の育成を支援し、組織力の向上及び学校経営の円滑化を図るため、府教育庁の指導主事等で構成する「育成支援チーム」による支援を行う。

【事業日標】

現状	目標
・ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研	校長のニーズに合わせてミドルリーダーをはじめ
修を府立学校で実施 5校	としたあらゆる教員向けに校内研修支援を実施し
(2017(平成 29)年度)	た府立学校 5校以上を維持
	(2018(平成 30)年度から)

◇民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用

【事業概要】

民間や行政などで培った柔軟な発想や企画力、組織経営の手腕を生かした学校運営をすす めるため、府立学校条例に基づき、府立学校長について原則公募による任用を行う。

また、市町村に対しても、幅広く優れた人材を任用するよう働きかける。

民間人校長に対する支援としては、校長として着任する前の3か月間、校長の業務や学校 運営に係る実践的な講義を行うとともに、学校の実地研修などの着任前研修を実施する。また、任用後においても、民間人校長連絡会を定期的に開催するとともに、日常的な相談への 対応や必要な支援を行う。

現状	目標		
・2017(平成 29)年度当初人事	・2022 年度当初人事		
【府立学校】	【府立学校】		
民間人 9 人、教諭等 1 人	原則公募による任用		
【公立小・中学校】	【公立小・中学校】		
民間人7人、行政職2人、教諭等2人	計画的な任用		
※政令市及び豊能地区を除く			

◇教職員の働き方改革の推進

【事業概要】

☞働き方の見直しを支える取組みの推進

「教職員の業務負担軽減に関する報告書」(2013(平成25)年3月)に基づくこれまでの取組みを継続するなど、引き続き教職員の多忙化解消や勤務環境の整備等に取り組んでいく。また、「府立学校における働き方改革に係る取組みについて」(2018(平成30)年3月)に示す、全校一斉退庁日及びノークラブデー(部活動休養日)の取組強化や部活動指導員の配置検討、在宅勤務(テレワーク)の導入検討など、実施可能な方策の着実な実施を図る。

さらに、各校における安全衛生委員会を活用し、教職員の健康管理に向けた長時間勤務 の是正に努める。

☞教職員の意識改革

府立学校に勤務する教職員について、時間外在校時間の一層の縮減を図るため、勤務時間管理及び健康管理を徹底するとともに、教職員一人ひとりの働き方に対する意識改革を推進する。

☞市町村教育委員会への働きかけ

市町村教育委員会に対し、府における教職員の働き方改革の取組みについて周知を図るなど、市町村立学校に勤務する教職員の長時間勤務の是正及び健康管理に係る取組みがすすめられるよう、連携協力する。

☞私立学校への周知

私立学校に対し、国からの通知等に基づき、学校における働き方改革に適切に取り組むよう周知等を行う。

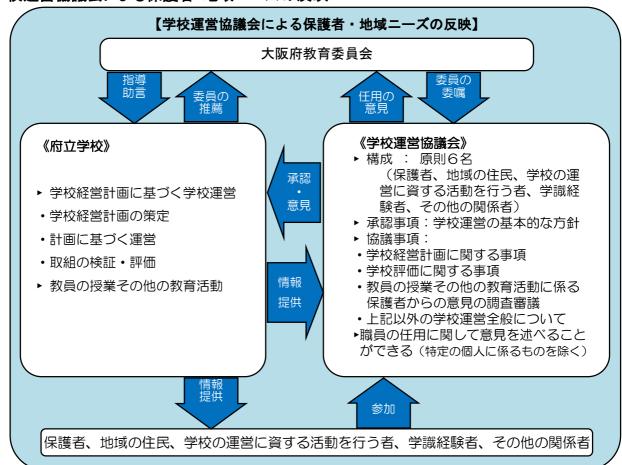
【事業月標】

現状	目標
・教員の年間1人当たり平均時間外在校時間	・教員の年間1人当たり平均時間外在校時間を全日
府立高校	制課程において 360 時間以内にするとともに、
全日制課程 : 401.6 時間	すべての校種で対前年度比で減少させる。
定時制通信制課程:171.6 時間	とりわけ、時間外在校時間が極めて多い教員数が
府立支援学校 : 244.4 時間	減少するよう、重点的に取組みを行う。
(2016(平成 28)年度)	(2022年度)

重点取組32

地域・保護者との連携による開かれた学校づくり

◇学校運営協議会による保護者・地域ニーズの反映



【事業概要】

全府立学校に保護者、地域の住民、学校の運営に資する活動を行う者、学識経験者、その他の関係者からなる学校運営協議会を設置し、学校運営の基本的な方針の承認やその意見を踏まえた学校経営計画の策定及び学校評価を行うことにより、保護者や地域の住民との連携協力と学校運営への参加を促進し、そのニーズを学校教育に反映する。

また、府立学校の教員の授業その他の教育活動に関する保護者からの意見の申し出に関し、学校運営協議会において調査審議し、学校に対し適切な対応を意見具申する。

現状	目標
・学校協議会を学校運営協議会へ移行するための準	全府立学校に学校運営協議会を設置
備(2017(平成 29)年度)	(2018(平成 30)年度)

◇学校開放やボランティア活動等による地域貢献と地域とのつながりづくり【一部再掲】 【事業概要】

グラウンドや体育館等の府立学校の施設を地域に積極的に開放するとともに、学校の特色を生かして地域でのボランティア活動に取り組むなど、地域とつながり、地域へ貢献する府立学校づくりをすすめる。

(「基本方針5:子どもたちの健やかな体をはぐくみます」参照)

重点取組③

校務の効率化

◇ICTの活用による校務の効率化の推進

【事業概要】

府立学校において、生徒の成績や出欠管理、教職員の出勤や給与情報の管理など、校務のICT 化を実現した「統合ICT ネットワーク」について、サーバやパソコンの更新を行うとともに学校情報ネットワークとの連携を図るなど、より安全で使いやすいICT 環境の実現を図る。

重点取組34

私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進

◇私立学校における学校情報の公表・公開

【事業概要】

生徒・保護者が「入りたい」学校を適切に選択できるよう支援するとともに、進路選択に必要な学校情報について積極的な公表・公開をすすめるため、情報を公開していない学校に対して早期に改善が図られるよう学校法人に働きかけ、各学校のホームページ等において、財務情報のほか、自己評価や学校関係者評価等の結果を公表するなど、開かれた学校運営に向けた取組みを促進する。

	現状		目標			
<u>,</u>	学校情報の公表状況(2016(平成28)年度決算)		・ 学校情報の公表状況			
			財務	自己	学校関係者評価	いずれについても 100%をめざす
			情報	評価		(2022 年度)
	幼稚園		91.1%	94.4%	83.0%	
	小学校		94.1%	88.2%	94.1%	
	中学校		96.8%	92.1%	90.5%	
	高校		96.9%	93.8%	91.7%	
	専	修	_	67.6%	54.5%	
	学	校				
					·	